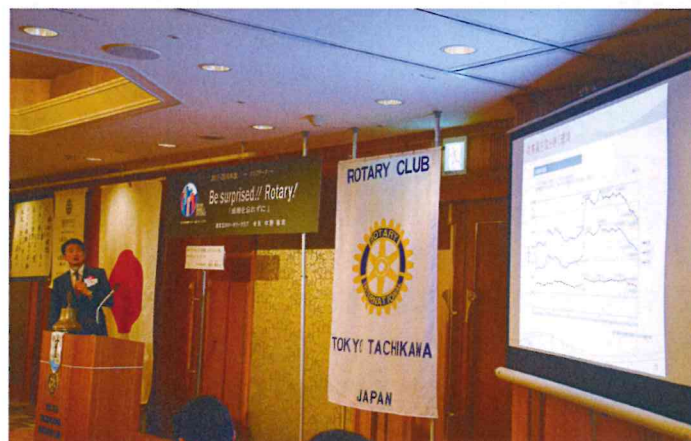


れますので、本人の同意無く事業者に提供する事は禁止されています。そして検査の結果、ストレスが高い等の一定の要件に該当する場合は、本人から申し出があった場合のみ医師の面接が実施され、そこまでの費用負担も事業所が持つという事になります。つまり高ストレスの方でも、自身で申し出をしなければ医師の面接は実施されないという事、また医師面接を希望された方の検査結果は、事業所にも開示され共有されるという事になります。現在高ストレス者はストレスチェックを受けた方の約一割となっております、その中で更に医師面接を希望される方は3～5%ぐらいとなっております、全体で見ますと0.3～0.5%ぐらいという事になります。担当される医師の方によりますと、以前も相談を受けられた経験のある方が40～50%、初めての面接という方が約30%、残りの10～20%は自身の不調だけでなく、職場環境の改善を求めてくる方々という事だそうです。事業者は面接指導の結果に基づき、必要に応じて就業上の措置を講じる事が義務になります。ですのでストレスチェックの目的には大きく分けて二つあり、一つはセルフケアという事でいち早く気付き健康を害さないようにする事と、努力目標ながら職場環境改善をするという事です。続いてストレスチェックでは職業性ストレス簡易調査票という57の設問があるチェック票を使用しておりますが、これは国の唯一の調査票であり、ストレス要因やストレスから来る体の反応、それら以外の上司や家族含めた就職要因等、19の尺度から判断が出されます。現在紙で回答して回収される場合や、Webでも実施出来るようになっております。6問の例題をお持ちしましたので、ご自身でご判断頂ければと思います。質問項目(1)一生懸命働かなければならない(2)非常にたくさんの仕事をしなければならぬ(3)時間内に仕事が処理しきれない(4)自分のペースで仕事ができる(5)自分で仕事の順番・やり方を決めることができる(6)職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる。これを、そうだ(4点)、まあそうだ(3点)、ややちがう(2点)、ちがう(1点)として合計します。(1)～(3)についての合計は仕事の要求度、(4)～(6)についての合計は仕事のコントロール度を測っております。この結果を4つに分類しますが、(1)リラックス群(要求度8点以下・コントロール8点以上)、(2)積極群(要求度9点以上・コントロール8点以上)、(3)消極群(要求度8点以下・コントロール7点以下)、(4)ハイストレス群(要求度9点以上・コントロール7点以下)となります。結果として個人結果と別に組織結果というものも出てきますので、そこで職場環境を図るという事も出来ます。またストレス判定図では全国平均も出てきますので、平均が100としており

ますので、それ以上の数値が出ている場合は職場での健康リスクが高いという事がいえます。また更にこの数値が120を超えますと、職場環境を早急に変えてください、という事になります。実施後の課題としては、産業医がかかわってくれない、組織結果(集団分析結果)の見方がわからない、またこれが一番多いのですが高ストレス者で、医師面接を希望しない従業員が多いという事で、会社として対応が出来ないという事です。ここで事業所としては受験の意図をしっかりと伝える事や、事前面談を活用していく事も大事であります。また組織結果の活用方法がわからないという場合は、部門長への開示を考えたり、総合健康リスク値が「120」を超える部門については、部門長の個別面談も検討する必要があるかと思えます。また小グループによる、全員参加型の職場環境改善活動を行う事や、職場環境改善の方法がわからない場合には、積極的な部門長がいる部門から始めて、水平展開をする事や、専門家(ファシリテータ)の力を借りる事も必要です。職場環境改善という所を主体に本日説明して参りましたが、年間のスケジュールとしてどのように取り組むかという事ですが、まずストレスチェックの実施、そしてその結果から小グループにてグループ学習をして頂き、改善計画を立ててから再度ストレスチェックを実施し改善に取り組むというPDCAサイクルで回していきます。グループ学習では、職場の悪い点だけではなく、職場が自分達を支えてくれている良い点について話し合っていくながら今進めていくべき事、出来る事をシートにまとめていく事が重要です。お金を掛けずに改善出来る事も多いので、ボトムアップという観点から提案していく事が大切で、グループ学習の開催自体がコミュニケーションを図る良い機会となりますので、これでもストレス対策になるという意見もあります。以上様々な取り組みに対して弊社もあらゆるサービスを提供しておりますので、ご要望があれば何なりとお申し付け頂ければと思います。ご清聴有難うございました。



■ 事務局／東京都立川市曙町2-34-6 小杉ビル8階  
【TEL】042-525-4046 【FAX】042-529-2666  
【HP】<http://www.tachikawa-rc.org/>  
【E-mail】[ttrc8082@sepia.ocn.ne.jp](mailto:ttrc8082@sepia.ocn.ne.jp)

■ 例会場／東京都立川市曙町2-40-15 パレスホテル立川  
TEL：042-527-1111  
■ 例会日／金曜日 12：30点鐘  
会長／中野裕司 幹事／田中太 会報担当者／安藤永一委員長